

除染特別地域(直轄除染)における除染仮置場等の箇所数、保管物数及び搬出済数について

平成29年10月27日

(平成29年9月30日時点)

市町村	仮置場等 ^{注1)}		搬出済数(累計) ^{注4)}		
	箇所数 ^{注2)}	保管物数 ^{注3)}	うち 仮設焼却施設へ	うち 中間貯蔵施設等へ	
田村市	5	25,194	11,849	0	11,849
川内村	2	93,844	1,600	0	1,600
檜葉町	22	466,956	129,560	102,231	27,329
大熊町	19	411,685	38,259	0	38,259
川俣町	43	610,121	19,146	15,984	3,162
葛尾村	26	363,894	201,378	193,085	8,293
飯舘村	90	2,313,997	177,652	151,889	25,763
南相馬市	13	787,545	197,669	196,666	1,003
浪江町	23	1,011,305	319,803	299,300	20,503
富岡町	8	1,215,157	359,633	331,729	27,904
双葉町	3	168,567	19,679	0	19,679
合計	254	7,468,265	1,476,228	1,290,884	185,344

注1) 仮置場等 : 仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含む。

注2) 箇所数 : 除去土壌等を現在保管している仮置場等の箇所数を示すものである。

注3) 保管物数 : 現在仮置場等で保管している数で、単位は「袋」。1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m³(ただし、保管物の体積減少により1袋が1m³より小さくなる場合もある)。なお、今後も、フォローアップ除染等により保管物数が増加する場合がある。

注4) 搬出済数 : 除染特別地域の仮置場等から仮設焼却施設及び中間貯蔵施設等に既に搬出された数の合計で、単位は「袋」。除去土壌等の発生数は、保管物数と搬出済数の合計。なお、仮置場等からの搬出時に、体積が減少した保管物については複数個を集約して搬出することがあるが、本欄の数値は、複数個を集約する前の数を記載しており、中間貯蔵施設等で受け入れる袋数とは必ずしも一致しない。